

染色技能検定試験の  
試験科目及びその範囲並びにその細目

平成16年1月

厚生労働省職業能力開発局

1. 1級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ  
制定 昭和49年度 改正 平成15年度
2. 2級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10ページ  
同 上
3. 3級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19ページ  
制定 平成10年度 改正 平成15年度
4. 基礎級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24ページ  
同 上

1. 1級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

染色の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表1の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表1の右欄のとおりである。

表1

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 染色加工一般</p> <p>    精練及び漂白</p> <p>    浸 染</p> <p>    なせん</p> <p>    色合わせ</p> <p>    処理加工及び仕上げ</p>	<p>次に掲げる繊維材料の精練及び漂白の種類、特徴及び方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる繊維材料に対する浸染の種類、特徴及び方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる繊維材料に対するなせんの種類、特徴及び方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>色合わせに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 色合わせの方法                      (2) 光線その他の色合わせの要素</p> <p>1 次に掲げる処理加工の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 抗菌・防臭加工                      (2) 帯電防止加工                      (3) 難燃加工</p> <p>(4) 防しわ・防縮加工                      (5) 減量加工                              (6) 防水加工</p> <p>(7) シルケット加工                      (8) ピリング防止加工</p> <p>(9) その他の処理加工</p> <p>2 次に掲げる仕上げの種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>2 材料一般</p> <p>繊維材料</p> <p>染料</p> <p>染色助剤</p>	<p>(1) 幅出し (2) つや出し (3) 乾 燥 (4) セット (5) その他の仕上げ</p> <p>繊維材料に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の繊維の種類及び特徴 イ 綿、毛、絹等の天然繊維 ロ ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>(2) 繊維鑑別法の種類及び特徴 次に掲げる染料の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料 (2) 酸性染料・金属錯塩性染料 (3) 塩基性染料（カチオン染料） (4) 反応染料 (5) 酸性媒染染料 (6) バット染料 (7) 分散染料 (8) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる染色助剤の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤 (2) 緩染剤 (3) 浸透剤 (4) 分散剤 (5) 酸化剤 (6) 還元剤 (7) 媒染剤 (8) 染料固着剤 (9) 酸 (10) アルカリ (11) キャリヤー (12) その他の助剤</p>
<p>3 繊維製品</p> <p>染色加工された繊維製品</p>	<p>1 糸、織物及び編物の種類、性質並びに用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 次に掲げる二次製品の種類、性質並びに用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 洋 服 (2) 和 服 (3) その他の二次製品</p>
<p>4 試験及び測定</p> <p>染色物についての堅ろう度試験その他の試験</p>	<p>1 次に掲げる事項に対する染色堅ろう度試験について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 日 光 (2) 洗 濯 (3) 摩 擦 (4) 汗 (5) ドライクリーニング (6) 汗日光 (7) 塩素処理水 (8) 酸化窒素ガス (9) その他の試験</p> <p>2 次に掲げる物性試験について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 強伸度 (2) はっ水度 (3) 収縮率 (4) 引き裂き強力 (5) 破裂強力 (6) その他の試験</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>染色加工における測定の方法</p> <p>5 色 彩 色彩の用語</p> <p>色彩の表示方法</p> <p>6 安 全 衛 生 安全衛生に関する詳細な知識</p> <p>7 前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目</p> <p>イ 糸浸染加工法 糸浸染に使用する機械及び器具の種類及び用途</p>	<p>染色加工における測定の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の測定の目的及び方法 イ pH測定    ロ 温度測定    ハ 重量測定 ニ 容量測定</p> <p>(2) 次の測定用機械器具等の構造及び使用方法 イ 上皿天びん    ロ 電子天びん    ハ ピペット ニ メスシリンダー    ホ ビュレット ヘ pH試験紙及びpH計    ト 温度計</p> <p>次に掲げる用語の意味について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 色 相    (2) 明 度    (3) 彩 度 (4) 補 色    (5) その他</p> <p>色彩の表示方法及び演色性について一般的な知識を有すること。</p> <p>1 染色作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法 (3) 整理整頓及び清潔の保持 (4) 室内の照明及び換気並びに温度及び湿度の保全 (5) 事故時の応急措置及び退避 (6) その他染色作業に関する安全又は衛生のための必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（染色作業に関する部分に限る）について詳細な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 糸浸染用器工具及び槽 (2) 次の浸染機 イ 噴射式    ロ 還流式 (3) 脱水機    (4) 乾燥機及び乾燥室    (5) 仕上げ機</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>糸浸染作業の方法</p> <p>糸浸染に使用する染料の種類、性質及び用途</p> <p>糸浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途</p> <p>ロ 織物・ニット浸染加工法</p> <p>浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>浸染作業の方法</p>	<p>糸浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の糸浸染法の種類、特徴及び方法  イ 直接染法    ロ 媒染染法    ハ 還元染法  ニ 顕色染法</p> <p>(2) 次の工程の特徴及び作業の方法  イ 準備    ロ 前処理    ハ 浸染    ニ 水洗  ホ 仕上げ    ヘ 脱水    ト 乾燥</p> <p>(3) 浸染における次の作業の方法  イ 秤量    ロ 浸染処方作成    ハ 染料溶解  ニ 薬品溶解    ホ 染浴調製    ヘ 浸染操作    ト 後処理</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する染料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料    (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料  (3) 塩基性染料（カチオン染料）    (4) 反応染料  (5) 媒染染料    (6) 酸性媒染染料    (7) 硫化染料  (8) バット染料    (9) ナフトール染料（アゾイック染料）  (10) 分散染料    (11) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤    (2) 緩染剤及び均染剤    (3) 浸透剤  (4) 分散剤    (5) 酸化剤    (6) 還元剤    (7) 媒染剤  (8) 防染剤    (9) 染料固着剤    (10) 金属イオン封鎖剤  (11) 消泡剤    (12) 脱色剤    (13) 仕上げ剤  (14) 洗淨剤    (15) その他の助剤</p> <p>次に掲げる浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 浸染用器工具及び槽  (2) 次の浸染機  イ ウィンス    ロ 液流染色機    ハ ジッカー  (3) 脱水機  (4) 乾燥機及び乾燥室  (5) 仕上げ機</p> <p>浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>浸染に使用する染料の種類、性質及び用途</p> <p>浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途</p> <p>ハ 型紙なせん加工法 型紙なせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>型紙なせんの作業の方法</p>	<p>(1) 次の浸染法の種類、特徴及び方法 イ 直接染法    ロ 媒染染法    ハ 還元染法 ニ 顕色染法</p> <p>(2) 次の工程の特徴及び作業の方法 イ 準備    ロ 前処理    ハ 浸染    ニ 水洗 ホ 仕上げ    ヘ 脱水    ト 乾燥</p> <p>(3) 浸染における次の作業の方法 イ 秤量    ロ 浸染処方作成    ハ 染料溶解 ニ 薬品溶解    ホ 染浴調製    ヘ 浸染操作    ト 後処理</p> <p>次に掲げる浸染に使用する染料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料    (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料 (3) 塩基性染料（カチオン染料）    (4) 反応染料 (5) 媒染染料    (6) 酸性媒染染料    (7) 硫化染料 (8) バット染料    (9) ナフトール染料（アゾイック染料） (10)分散染料    (11)蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤    (2) 緩染剤及び均染剤    (3) 浸透剤 (4) 分散剤    (5) 酸化剤    (6) 還元剤    (7) 媒染剤 (8) 防染剤    (9) 染料固着剤    (10) 金属イオン封鎖剤 (11) 消泡剤    (12) 脱色剤    (13) 仕上げ剤 (14) 洗浄剤    (15) その他の助剤</p> <p>次に掲げる型紙なせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 生型    (2) 紗張り型    (3) 友禅板 (4) 馬（友禅板支持台）    (5) 拭き板    (6) 刷毛 (7) 駒べら    (8) 地張り木    (9) こそげ    (10) 突き針 (11) 製糊用機械器具    (12) 蒸熱機    (13) 水洗機及び水洗装置</p> <p>型紙なせんの作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の型紙なせん法の種類、特徴及び方法 イ 直接なせん法    ロ 抜染法    ハ 防染法</p> <p>(2) 次の型紙なせん法の種類、特徴及び方法 イ 糊なせん法    ロ 摺込みなせん法</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>型紙なせんに使用する染料等の種類、性質及び用途</p>	<p>(3) 次の工程の特徴及び作業の方法  イ 生地那点検    ロ 地張り    ハ なせん糊の調整  ニ 型付け    ホ 染料固着    ヘ 水洗    ト 仕上げ  次に掲げる型紙なせんに使用する染料等の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。  (1) 直接染料    (2) 酸性染料    (3) 反応染料  (4) 顔料    (5) 金属箔・粉</p>
<p>型紙なせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途</p>	<p>次に掲げる型紙なせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。  (1) 浸透剤    (2) 分散剤    (3) 染料溶解剤    (4) 酸化剤  (5) 還元剤    (6) 媒染剤    (7) 防染剤    (8) 染料固着剤  (9) 吸湿剤    (10) pH調整剤    (11) 膨潤剤  (12) 金属イオン封鎖剤    (13) 防腐・防かび剤    (14) 泡消し剤  (15) 還元防止剤    (16) 抜染剤    (17) 発色剤    (18) 洗浄剤  (19) バインダー    (20) その他の助剤</p>
<p>型紙なせんに使用する糊料の種類、性質及び用途</p>	<p>次に掲げる型紙なせんに使用する糊料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。  (1) でん粉系糊料    (2) 天然樹脂系糊料  (3) 繊維素誘導体    (4) ふのり及びアルギン酸ナトリウム  (5) 蛋白質系糊料    (6) 糊料添加剤</p>
<p>ニ スクリーンなせん加工法  スクリーンなせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途</p>	<p>次に掲げるスクリーンなせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。  (1) スクリーン型    (2) スクリーンなせん台  (3) 繊維素誘導体    (4) スクリーン台洗浄装置  (5) ゲージ    (6) スキージ    (7) 地張り用器工具及び装置</p>
<p>スクリーンなせん作業の方法</p>	<p>スクリーンなせん作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。  (1) 次のスクリーンなせん法の種類、特徴及び方法  イ 直接なせん法    ロ 抜染法    ハ 防染法  (2) 次の工程の特徴及び作業の方法  イ 生地那点検    ロ 地張り    ハ なせん糊の調整  ニ 印なつ    ホ 染料固着    ヘ 水洗    ト 仕上げ</p>
<p>スクリーンなせんに使用する染料等の種類、性質及び用途</p>	<p>次に掲げるスクリーンなせんに使用する染料等の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。  (1) 直接染料    (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料</p>



試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
スクリーンなせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途	<p>(3) 塩基性染料 (カチオン染料) (4) 反応染料  (5) バット染料 (6) ナフトール染料 (アゾイック染料)  (7) 分散染料 (8) 可溶性バット染料 (9) 蛍光増白染料  (10)ピグメント・レジン・カラー (11)金属粉</p> <p>次に掲げるスクリーンなせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 浸透剤 (2) 分散剤 (3) 染料溶解剤 (4) 酸化剤  (5) 還元剤 (6) 媒染剤 (7) 防染剤 (8) 染料固着剤  (9) 吸湿剤 (10) p H調整剤 (11)膨潤剤  (12)金属イオン封鎖剤 (13)防腐・防かび剤 (14)泡消し剤  (15)還元防止剤 (16)抜染剤 (17)発色剤 (18)洗浄剤  (19)その他の助剤</p>
スクリーンなせんに使用する糊料の種類、性質及び用途	<p>1 次に掲げるスクリーンなせんに使用する糊料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) でん粉系糊料 (2) 天然樹脂系糊料 (3) 繊維素誘導体  (4) アルギン酸ナトリウム (5) 合成糊料  (6) O/W型エマルジョン糊料</p> <p>2 スクリーンなせんに使用する糊料に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 糊料と染料の相溶性 (2) 糊料の混溶性  (3) 糊料の物理化学的性質 (4) 糊料の対薬品性</p>
ホ 染色補正法	
染色補正に使用する機械及び器具の種類及び用途	<p>次に掲げる染色補正に使用する機械及び器具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 超音波洗浄器 (2) ドライ仕上げ機 (3) 電気アイロン  (4) 電熱器 (5) 電気ごて (6) 筆及び蠟刷毛  (7) 三角フラスコ (8) ドライヤー (9) スプレーガン  (10)小物類 (11)バキューム洗浄装置 (12)ドライ洗浄器  (13)エアブラシ (14)オートカッター</p>
染色補正作業の方法	<p>1 次に掲げる染色補正作業の方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 紋様消し (紋抜きを含む) (2) 紋様入れ  (3) ぼかし合わせ (4) 小紋型口直し  (5) むらはぎ合わせ (6) 友禅直し (7) 紋様泣き直し  (8) 紋洗い (9) 金彩直し (10) 白場洗い (11) 生洗い  (12) 色焼け直し (13) 焦げ直し (14) すれ直し</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>染色補正に使用する薬品、染料等の種類、性質及び用途</p> <p>実 技 試 験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれかの科目</p> <p>1 糸浸染作業</p> <p>繊維の鑑別</p> <p>色合わせ</p> <p>染浴の調整</p> <p>糸浸染</p> <p>糸浸染用機械及び器工具の操作</p> <p>2 織物・ニット浸染作業</p> <p>繊維の鑑別</p> <p>色合わせ</p> <p>染浴の調整</p> <p>浸 染</p> <p>浸染用機械及び器工具の操作</p>	<p>(15)よごれ落とし (16)仕上げ</p> <p>2 よごれの鑑別法について詳細な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる染色補正に使用する薬品及び染料等の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の汚点抜き用洗浄剤</p> <p>イ アルカリ及び酸      ロ 有機溶剤      ハ 石けん類</p> <p>ニ その他の洗浄剤</p> <p>(2) 次の抜染剤及びその助剤</p> <p>イ 蛋白質分解酵素      ロ でん粉分解酵素</p> <p>(3) 次の抜染剤及びその助剤</p> <p>イ 酸化抜染剤      ロ 還元抜染剤</p> <p>ハ アルカリ性抜染補助剤      ニ 有機抜染助剤</p> <p>ホ 無機抜染助剤      ヘ 促染剤      ト 緩染剤</p> <p>チ 媒染剤      リ 後処理剤      ヌ 染料固着剤</p> <p>ル 金属イオン封鎖剤</p> <p>(4) 次の染料等</p> <p>イ 酸性染料・金属錯塩酸性染料      ロ 直接染料</p> <p>ハ 塩基性染料      ニ 植物染料      ホ 修正用顔料</p> <p>繊維の鑑別及び糸の点検ができること。</p> <p>色合わせ及び染色処方の作成ができること。</p> <p>染浴の調整ができること。</p> <p>糸浸染作業ができること。</p> <p>糸浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>繊維の鑑別及び生地 の点検ができること。</p> <p>色合わせ及び染色処方の作成ができること。</p> <p>染浴の調整ができること。</p> <p>浸染作業ができること。</p> <p>浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>3 型紙なせん作業</p> <p>繊維の鑑別</p> <p>型紙の点検</p> <p>色合わせ</p> <p>なせん糊<sup>のり</sup>の調整</p> <p>地張り</p> <p>型付け</p> <p>なせん用機械及び器工具の操作</p> <p>4 スクリーンなせん作業</p> <p>繊維の鑑別</p> <p>スクリーン型の点検</p> <p>色合わせ</p> <p>なせん糊<sup>のり</sup>の調整</p> <p>地張り</p> <p>印なつ</p> <p>スクリーンなせん用機械及び器工具の操作</p> <p>5 染色補正作業</p> <p>よごれの鑑別及び除去</p> <p>薬品及び染料の調合</p> <p>紋抜き及び紋様消し</p> <p>ぼかし</p> <p>地直し</p> <p>絵柄の復元及び補正</p> <p>仕上げ</p>	<p>繊維の鑑別及び生地<sup>の</sup>の点検ができること。</p> <p>型紙の点検及び補修ができること。</p> <p>色合わせ及び染色処方<sup>の</sup>の作成ができること。</p> <p>なせん糊<sup>のり</sup>の調整ができること。</p> <p>地張り作業ができること。</p> <p>型づけ作業及び摺りぼかし作業ができること。</p> <p>なせん用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>繊維の鑑別及び生地<sup>の</sup>の点検ができること。</p> <p>スクリーン型の点検及び補修ができること。</p> <p>色合わせ及び染色処方<sup>の</sup>の作成ができること。</p> <p>なせん糊<sup>のり</sup>の調整ができること。</p> <p>地張り作業ができること。</p> <p>印なつ作業ができること。</p> <p>スクリーンなせん用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>1 よごれの鑑別ができること。</p> <p>2 よごれの除去ができること。</p> <p>薬品及び染料の調合作業ができること。</p> <p>1 紋抜き作業ができること。</p> <p>2 紋様消し作業ができること。</p> <p>ぼかし作業ができること。</p> <p>地直し作業ができること。</p> <p>絵柄の復元及び補正ができること。</p> <p>仕上げ作業ができること。</p>

2. 2級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

染色の職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表2の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表2の右欄のとおりである。

表2

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 染色加工一般</p> <p>    精練及び漂白</p> <p>    浸 染</p> <p>    なせん</p> <p>    色合わせ</p> <p>    処理加工及び仕上げ</p>	<p>次に掲げる繊維材料の精練及び漂白の種類、特徴及び方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる繊維材料に対する浸染の種類、特徴及び方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる繊維材料に対するなせんの種類、特徴及び方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>色合わせに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 色合わせの方法</p> <p>(2) 光線その他の色合わせの要素</p> <p>1 次に掲げる処理加工の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 帯電防止加工      (2) 防しわ・防縮加工      (3) 減量加工</p> <p>(4) 防水加工            (5) シルケット加工</p> <p>(6) その他の処理加工</p> <p>2 次に掲げる仕上げの種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>2 材料一般</p> <p>繊維材料</p> <p>染料</p> <p>染色助剤</p> <p>3 繊維製品</p> <p>染色加工された繊維製品</p> <p>4 試験及び測定</p> <p>染色物についての堅ろう度試験その他の試験</p> <p>染色加工における測定の方法</p>	<p>(1) 幅出し (2) つや出し (3) 乾燥 (4) セット (5) その他の仕上げ</p> <p>次に掲げる繊維材料の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維 (2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる染料の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料 (2) 酸性染料及び金属錯塩酸性染料 (3) 塩基性染料（カチオン染料） (4) 反応染料 (5) バット染料 (6) ナフトール染料（アゾイック染料） (7) 分散染料 (8) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる染色助剤の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤 (2) 緩染剤 (3) 浸透剤 (4) 分散剤 (5) 酸化剤 (6) 還元剤 (7) 媒染剤 (8) 染料固着剤 (9) 酸 (10) アルカリ (11) キャリヤー (12) その他の助剤</p> <p>1 糸、織物及び編物の種類、性質並びに用途について概略の知識を有すること。</p> <p>2 次に掲げる二次製品の種類、性質並びに用途について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 洋服 (2) 和服 (3) その他の二次製品</p> <p>1 次に掲げる事項に対する染色堅ろう度試験について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 日光 (2) 洗濯 (3) 摩擦 (4) 汗 (5) ドライクリーニング (6) 酸化窒素ガス (7) その他の試験</p> <p>2 次に掲げる物性試験について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 強伸度 (2) はっ水度 (3) 収縮率 (4) 引き裂き強力 (5) 破裂強力 (6) その他の試験</p> <p>染色加工における測定の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>5 色 彩</p> <p>色彩の用語</p> <p>色彩の表示方法</p> <p>6 安 全 衛 生</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p> <p>7 前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目</p> <p>イ 糸浸染加工法</p> <p>糸浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>糸浸染作業の方法</p>	<p>(1) 次の測定の目的及び方法</p> <p>イ pH測定      ロ 温度測定      ハ 重量測定</p> <p>ニ 容量測定</p> <p>(2) 次の測定用機械器具等の構造及び使用方法</p> <p>イ 上皿天びん                  ロ 電子天びん      ハ ピペット</p> <p>ニ メスシリンダー      ホ ビュレット</p> <p>ヘ pH試験紙及びpH計      ト 温度計</p> <p>次に掲げる用語の意味について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 色 相      (2) 明 度      (3) 彩 度</p> <p>(4) 補 色      (5) その他</p> <p>色彩の表示方法及び演色性について一般的な知識を有すること。</p> <p>1 染色作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法</p> <p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法</p> <p>(3) 整理整頓及び清潔の保持</p> <p>(4) 室内の照明及び換気並びに温度及び湿度の保全</p> <p>(5) 事故時の応急措置及び退避</p> <p>(6) その他染色作業に関する安全又は衛生のための必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（染色作業に関する部分に限る）について詳細な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 糸浸染用器工具及び槽</p> <p>(2) 次の浸染機</p> <p>イ 噴射式      ロ 還流式</p> <p>(3) 脱水機      (4) 乾燥機及び乾燥室      (5) 仕上げ機</p> <p>糸浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>糸浸染に使用する染料の種類、性質及び用途</p> <p>糸浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途</p> <p>ロ 織物・ニット浸染加工法 浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>浸染作業の方法</p>	<p>(1) 次の糸浸染法の種類、特徴及び方法 イ 直接染法    ロ 媒染染法    ハ 還元染法 ニ 顕色染法</p> <p>(2) 次の工程の特徴及び作業の方法 イ 準備    ロ 前処理    ハ 浸染    ニ 水洗 ホ 仕上げ    ヘ 脱水    ト 乾燥</p> <p>(3) 浸染における次の作業の方法 イ 秤量    ロ 浸染処方作成    ハ 染料溶解 ニ 薬品溶解    ホ 染浴調製    ヘ 浸染操作    ト 後処理</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する染料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料                      (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料 (3) 塩基性染料（カチオン染料）                      (4) 反応染料 (5) 酸性媒染染料                      (6) 硫化染料                      (7) バット染料 (8) ナフトール染料（アゾイック染料）                      (9) 分散染料 (10) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤                      (2) 緩染剤及び均染剤                      (3) 浸透剤 (4) 分散剤                      (5) 酸化剤                      (6) 還元剤                      (7) 媒染剤 (8) 防染剤                      (9) 染料固着剤                      (10) 金属イオン封鎖剤 (11) 消泡剤                      (12) 脱色剤                      (13) 仕上げ剤 (14) 洗淨剤                      (15) その他の助剤</p> <p>次に掲げる浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 浸染用器工具及び槽 (2) 次の浸染機 イ ウィンス    ロ 液流染色機    ハ ジッカー (3) 脱水機                      (4) 乾燥機及び乾燥室                      (5) 仕上げ機</p> <p>浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の浸染法の種類、特徴及び方法 イ 直接染法    ロ 媒染染法 ハ 還元染法    ニ 顕色染法</p> <p>(2) 次の工程の特徴及び作業の方法</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>浸染に使用する染料の種類、性質及び用途</p> <p>浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途</p> <p>ハ 型紙なせん加工法</p> <p>型紙なせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>型紙なせん作業の方法</p>	<p>イ 準備      ロ 前処理      ハ 浸染      ニ 水洗 ホ 仕上げ      ヘ 脱水      ト 乾燥</p> <p>(3) 浸染における次の作業の方法</p> <p>イ 秤量      ロ 浸染処方作成      ハ 染料溶解 ニ 薬品溶解      ホ 染浴調製      ヘ 浸染操作      ト 後処理</p> <p>次に掲げる浸染に使用する染料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料      (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料 (3) 塩基性染料（カチオン染料）      (4) 反応染料 (5) 媒染染料      (6) 酸性媒染染料      (7) 硫化染料 (8) バット染料      (9) ナフトール染料（アゾイック染料） (10) 分散染料      (11) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤      (2) 緩染剤及び均染剤      (3) 浸透剤 (4) 分散剤      (5) 酸化剤      (6) 還元剤      (7) 媒染剤 (8) 防染剤      (9) 染料固着剤      (10) 金属イオン封鎖剤 (11) 消泡剤      (12) 脱色剤      (13) 仕上げ剤 (14) 洗淨剤      (15) その他の助剤</p> <p>次に掲げる型紙なせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 生 型      (2) 紗張り型      (3) 友禅板 (4) 馬（友禅板支持台）      (5) 拭き板      (6) 刷 毛 (7) 駒べら      (8) 地張り木      (9) こそげ (10) 突き針      (11) 製糊用機械器具      (12) 蒸熱機 (13) 水洗機及び水洗装置</p> <p>型紙なせんの作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の型紙なせん法の種類、特徴及び方法 イ 直接なせん法      ロ 抜染法      ハ 防染法</p> <p>(2) 次の型紙なせん法の種類、特徴及び方法 イ 糊なせん法      ロ 摺込みなせん法</p> <p>(3) 次の工程の特徴及び作業の方法 イ 生地那点検      ロ 地張り      ハ なせん糊の調整 ニ 型付け      ホ 染料固着      ヘ 水洗      ト 仕上げ</p>



試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
型紙なせんに使用する染料等の種類、性質及び用途	次に掲げる型紙なせんに使用する染料等の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。 (1) 直接染料 (2) 酸性染料 (3) 顔料 (4) 金属箔・粉
型紙なせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途	次に掲げる型紙なせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。 (1) 浸透剤 (2) 分散剤 (3) 染料溶解剤 (4) 酸化剤 (5) 還元剤 (6) 媒染剤 (7) 防染剤 (8) 染料固着剤 (9) 吸湿剤 (10) pH調整剤 (11) 膨潤剤 (12) 金属イオン封鎖剤 (13) 防腐・防かび剤 (14) 泡消し剤 (15) 還元防止剤 (16) 抜染剤 (17) 発色剤 (18) 洗浄剤 (19) バインダー (20) その他の助剤
型紙なせんに使用する糊料の種類、性質及び用途	次に掲げる型紙なせんに使用する糊料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。 (1) でん粉系糊料 (2) 天然樹脂系糊料 (3) 繊維素誘導体 (4) ふのり及びアルギン酸ナトリウム (5) 蛋白質系糊料 (6) 糊料添加剤
ニ スクリーンなせん加工法 スクリーンなせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途	次に掲げるスクリーンなせんに使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。 (1) スクリーン型 (2) スクリーンなせん台 (3) 繊維素誘導体 (4) スクリーン台洗浄装置 (5) ゲージ (6) スキージ (7) 地張り用器工具及び装置
スクリーンなせん作業の方法	スクリーンなせん作業の方法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 次のスクリーンなせん法の種類、特徴及び方法 イ 直接なせん法 ロ 抜染法 ハ 防染法 (2) 次の工程の特徴及び作業の方法 イ 生地那点検 ロ 地張り ハ なせん糊の調整 ニ 印なつ ホ 染料固着 ヘ 水洗 ト 仕上げ
スクリーンなせんに使用する染料等の種類、性質及び用途	次に掲げるスクリーンなせんに使用する染料等の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。 (1) 直接染料 (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料 (3) 塩基性染料(カチオン染料) (4) 反応染料 (5) 分散染料 (6) 蛍光増白染料 (7) ビグメント・レジン・カラー

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>スクリーンなせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途</p> <p>スクリーンなせんに使用する糊料の種類、性質及び用途</p> <p>ホ 染色補正法</p> <p>染色補正に使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>染色補正作業の方法</p> <p>染色補正に使用する薬品、染料等の種類及び用途</p>	<p>次に掲げるスクリーンなせんに使用する染色助剤の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 浸透剤 (2) 分散剤 (3) 染料溶解剤 (4) 酸化剤 (5) 還元剤 (6) 防染剤 (7) 抜染剤 (8) その他の助剤</p> <p>1 次に掲げるスクリーンなせんに使用する糊料の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) でん粉系糊料 (2) 天然樹脂系糊料 (3) 繊維素誘導体 (4) アルギン酸ナトリウム (5) 合成糊料</p> <p>2 スクリーンなせんに使用する糊料に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 糊料と染料の相溶性 (2) 糊料の混溶性</p> <p>次に掲げる染色補正に使用する機械及び器工具の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 超音波洗浄器 (2) ドライ仕上げ機 (3) 電気アイロン (4) 電熱器 (5) 電気ごて (6) 筆及び蠟刷毛 (7) 三角フラスコ (8) ドライヤー (9) スプレーガン (10) 小物類 (11) バキューム洗浄装置 (12) ドライ洗浄器 (13) エアブラシ (14) オートカッター</p> <p>1 次に掲げる染色補正作業の方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 紋様消し(紋抜きを含む) (2) 紋様入れ (3) ぼかし合わせ (4) 小紋型口直し (5) むらはぎ合わせ (6) 友禅直し (7) 紋様泣き直し (8) 紋洗い (9) 金彩直し (10) 白場洗い (11) 生洗い (12) 色焼け直し (13) 焦げ直し (14) すれ直し (15) よごれ落とし (16) 仕上げ</p> <p>2 よごれの鑑別法について詳細な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる染色補正に使用する薬品及び染料等の種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の汚点抜き用洗浄剤 イ アルカリ及び酸 ロ 有機溶剤 ハ 石けん類 ニ その他の洗浄剤</p> <p>(2) 次の抜染剤及びその助剤 イ 蛋白質分解酵素 ロ でん粉分解酵素</p> <p>(3) 次の抜染剤及びその助剤</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実 技 試 験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、 受検者が選択するいずれかの科 目</p> <p>1 糸浸染作業</p> <p>繊維の鑑別 色合わせ 染浴の調整 糸浸染 糸浸染用機械及び器工具の 操作</p> <p>2 織物・ニット浸染作業</p> <p>繊維の鑑別 色合わせ 染浴の調整 浸 染 浸染用機械及び器工具の操 作</p> <p>3 型紙なせん作業</p> <p>繊維の鑑別 型紙の点検 色合わせ なせん糊<sup>のり</sup>の調整 地張り 型付け なせん用機械及び器工具の 操作</p>	<p>イ 酸化抜染剤           ロ 還元抜染剤 ハ アルカリ性抜染補助剤   ニ 有機抜染助剤 ホ 無機抜染助剤   ヘ 促染剤   ト 緩染剤 チ 媒染剤   リ 後処理剤   ヌ 染料固着剤 ル 金属イオン封鎖剤</p> <p>(4) 次の染料等</p> <p>イ 酸性染料・金属錯塩酸性染料   ロ 直接染料 ハ 塩基性染料   ニ 植物染料   ホ 修正用顔料</p> <p>繊維の鑑別及び糸の点検ができること。 色合わせ及び染色処方<sup>の</sup>の作成ができること。 染浴の調整ができること。 糸浸染作業ができること。 糸浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>繊維の鑑別及び生地<sup>の</sup>の点検ができること。 色合わせ及び染色処方<sup>の</sup>の作成ができること。 染浴の調整ができること。 浸染作業ができること。 浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>繊維の鑑別及び生地<sup>の</sup>の点検ができること。 型紙の点検及び補修ができること。 色合わせ及び染色処方<sup>の</sup>の作成ができること。 なせん糊<sup>のり</sup>の調整ができること。 地張り作業ができること。 型づけ作業及び摺りぼかし作業ができること。 なせん用機械及び器工具の操作ができること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>4 スクリーンなせん作業</p> <p>繊維の鑑別</p> <p>スクリーン型の点検</p> <p>色合わせ</p> <p>なせん糊<sup>のり</sup>の調整</p> <p>地張り</p> <p>印なつ</p> <p>スクリーンなせん用機械及び器工具の操作</p> <p>5 染色補正作業</p> <p>よごれの鑑別及び除去</p> <p>薬品及び染料の調合</p> <p>紋抜き及び紋様消し</p> <p>ぼかし</p> <p>地直し</p> <p>絵柄の復元及び補正</p> <p>仕上げ</p>	<p>繊維の鑑別及び生地<sup>のり</sup>の点検ができること。</p> <p>スクリーン型の点検及び補修ができること。</p> <p>色合わせ及び染色処方<sup>のり</sup>の作成ができること。</p> <p>なせん糊<sup>のり</sup>の調整ができること。</p> <p>地張り作業ができること。</p> <p>印なつ作業ができること。</p> <p>スクリーンなせん用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>1 よごれの鑑別ができること。</p> <p>2 よごれの除去ができること。</p> <p>薬品及び染料の調合作業ができること。</p> <p>1 紋抜き作業ができること。</p> <p>2 紋様消し作業ができること。</p> <p>ぼかし作業ができること。</p> <p>地直し作業ができること。</p> <p>絵柄の復元及び補正ができること。</p> <p>仕上げ作業ができること。</p>

3. 3級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

染色の職種における初級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表3の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表3の右欄のとおりである。

表3

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 染色加工一般</p> <p>    精練及び漂白</p> <p>    浸 染</p> <p>    色合わせ</p> <p>    仕上げ</p> <p>2 材料一般</p> <p>    繊維材料</p>	<p>次に掲げる繊維材料の精練及び漂白の種類、特徴及び方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる繊維材料に対する浸染の種類、特徴及び方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>色合わせに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 色合わせの方法</p> <p>(2) 光線その他の色合わせの要素</p> <p>次に掲げる仕上げの種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) つや出し      (2) 乾 燥      (3) セット</p> <p>(4) その他の仕上げ</p> <p>繊維材料に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の繊維の種類及び特徴</p> <p>    イ 綿、毛、絹等の天然繊維</p> <p>    ロ ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>(2) 繊維鑑別法の種類及び特徴</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>染料</p>	<p>次に掲げる染料の種類及び特徴について概略の知識を有すること</p> <p>(1) 直接染料 (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料</p> <p>(3) 塩基性染料（カチオン染料） (4) 反応染料</p> <p>(5) 酸性媒染染料 (6) バット染料 (7) 分散染料</p> <p>(8) 蛍光増白染料</p>
<p>染色助剤</p>	<p>次に掲げる染色助剤の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤 (2) 緩染剤 (3) 浸透剤 (4) 分散剤</p> <p>(5) 酸化剤 (6) 還元剤 (7) 媒染剤 (8) 染料固着剤</p> <p>(9) 酸 (10) アルカリ (11) キャリヤー (12) その他の助剤</p>
<p>3 試験及び測定</p> <p>染色物についての堅ろう度試験</p> <p>染色加工における測定の方法</p>	<p>次に掲げる事項に対する染色堅ろう度試験について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 日光 (2) 洗濯 (3) 摩擦 (4) 汗</p> <p>(5) ドライクリーニング (6) 汗日光 (7) 塩素処理水</p> <p>(8) 酸化窒素ガス</p> <p>染色加工における測定の方法に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の測定の目的及び方法</p> <p>イ pH測定 ロ 温度測定 ハ 重量測定</p> <p>ニ 容量測定</p> <p>(2) 次の測定用機械器具等の構造及び使用方法</p> <p>イ 上皿天びん ロ 電子天びん ハ ピペット</p> <p>ニ メスシリンダー ホ ビュレット</p> <p>ヘ pH試験紙及びpH計 ト 温度計</p>
<p>4 色彩</p> <p>色彩の用語</p>	<p>次に掲げる用語の意味について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 色相 (2) 明度 (3) 彩度</p> <p>(4) 補色 (5) その他</p>
<p>5 安全衛生</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>1 染色作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法</p> <p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法</p> <p>(3) 整理整頓及び清潔の保持</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>6 前各号に掲げる科目のほか次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目</p> <p>イ 糸浸染加工法</p> <p>糸浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>糸浸染作業の方法</p> <p>糸浸染に使用する染料の種類、性質及び用途</p> <p>糸浸染に使用する染色剤の種類、性質及び用途</p>	<p>(4) 室内の照明及び換気並びに温度及び湿度の保全</p> <p>(5) 事故時の応急措置及び退避</p> <p>(6) その他染色作業に関する安全又は衛生のための必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（染色作業に関する部分に限る）について詳細な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 糸浸染用器工具及び槽</p> <p>(2) 次の浸染機</p> <p>イ 噴射式      ロ 還流式</p> <p>(3) 脱水機      (4) 乾燥機及び乾燥室      (5) 仕上げ機</p> <p>糸浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の糸浸染法の種類、特徴及び方法</p> <p>イ 直接染法      ロ 媒染染法      ハ 還元染法</p> <p>ニ 顕色染法</p> <p>(2) 次の工程の特徴及び作業の方法</p> <p>イ 準備      ロ 前処理      ハ 浸染      ニ 水洗</p> <p>ホ 仕上げ      ヘ 脱水      ト 乾燥</p> <p>(3) 浸染における次の作業の方法</p> <p>イ 秤量      ロ 浸染処方の作成      ハ 染料溶解</p> <p>ニ 薬品溶解      ホ 染浴調製      ヘ 浸染操作      ト 後処理</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する染料の種類、性質及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料      (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料</p> <p>(3) 塩基性染料（カチオン染料）      (4) 反応染料</p> <p>(5) 酸性媒染染料      (6) 硫化染料      (7) バット染料</p> <p>(8) ナフトール染料（アゾイック染料）      (9) 分散染料</p> <p>(10) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する染色剤の種類、性質及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤      (2) 緩染剤及び均染剤      (3) 浸透剤</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>ロ 織物・ニット浸染加工法</p> <p>浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途</p> <p>浸染作業の方法</p> <p>浸染に使用する染料の種類、性質及び用途</p> <p>浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途</p>	<p>(4) 分散剤 (5) 酸化剤 (6) 還元剤 (7) 媒染剤 (8) 防染剤 (9) 染料固着剤 (10) 金属イオン封鎖剤 (11) 消泡剤 (12) 脱色剤 (13) 仕上げ剤 (14) 洗浄剤 (15) その他の助剤</p> <p>次に掲げる浸染に使用する機械及び器工具の種類及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 浸染用器工具及び槽 (2) 次の浸染機 イ ウィンス ロ 液流染色機 ハ ジッカー (3) 脱水機 (4) 乾燥機及び乾燥室 (5) 仕上げ機</p> <p>浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の浸染法の種類、特徴及び方法 イ 直接染法 ロ 媒染染法 ハ 還元染法 ニ 顕色染法 (2) 次の工程の特徴及び作業の方法 イ 準備 ロ 前処理 ハ 浸染 ニ 水洗 ホ 仕上げ ヘ 脱水 ト 乾燥 (3) 浸染における次の作業の方法 イ 秤量 ロ 浸染処方作成 ハ 染料溶解 ニ 薬品溶解 ホ 染浴調製 ヘ 浸染操作 ト 後処理</p> <p>次に掲げる浸染に使用する染料の種類、性質及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料 (2) 酸性染料・金属錯塩酸性染料 (3) 塩基性染料（カチオン染料） (4) 反応染料 (5) 酸性媒染染料 (6) 硫化染料 (7) バット染料 (8) ナフトール染料（アゾイック染料） (9) 分散染料 (10) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる浸染に使用する染色助剤の種類、性質及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤 (2) 緩染剤及び均染剤 (3) 浸透剤 (4) 分散剤 (5) 酸化剤 (6) 還元剤 (7) 媒染剤 (8) 防染剤 (9) 染料固着剤 (10) 金属イオン封鎖剤 (11) 消泡剤 (12) 脱色剤 (13) 仕上げ剤 (14) 洗浄剤 (15) その他の助剤</p>



試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実 技 試 験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、 受検者が選択するいずれかの科 目</p> <p>1 糸浸染作業</p> <p>    色合わせ</p> <p>    染浴の調整</p> <p>    糸浸染</p> <p>    糸浸染用機械及び器工具の     操作</p> <p>2 織物・ニット浸染作業</p> <p>    色合わせ</p> <p>    染浴の調整</p> <p>    浸 染</p> <p>    浸染用機械及び器工具の操     作</p>	<p>色合わせ及び染色処方ので成ができること。</p> <p>染浴の調整ができること。</p> <p>糸浸染作業ができること。</p> <p>糸浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>色合わせ及び染色処方ので成ができること。</p> <p>染浴の調整ができること。</p> <p>浸染作業ができること。</p> <p>浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p>

4. 基礎級染色技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

染色職種に係る基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表4の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表4の右欄のとおりである。

表4

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 主な染色加工の方法</p> <p>    精練及び漂白</p> <p>    浸 染</p> <p>    前各号に掲げる科目のほか次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれかの科目</p> <p>イ 糸浸染加工法</p> <p>    糸浸染に使用する機械及び器工具の種類</p> <p>    糸浸染作業の方法</p>	<p>次に掲げる繊維材料の精練及び漂白の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、麻、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる繊維材料に対する浸染の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、麻、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する機械及び器工具の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 糸浸染用器工具及び槽</p> <p>(2) 次の浸染機</p> <p>    イ 噴射式      ロ 還流式</p> <p>(3) 脱水機      (4) 乾燥機及び乾燥室</p> <p>糸浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の工程の作業の方法</p> <p>    イ 準 備      ロ 前処理      ハ 浸 染</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>ロ 織物・ニット浸染加工法</p> <p>浸染に使用する機械及び器工具の種類</p> <p>浸染作業の方法</p> <p>2 繊維及び染料の種類</p> <p>繊維材料</p> <p>染料</p> <p>染色助剤</p> <p>3 安全衛生に関する基礎的な知識</p>	<p>ニ 水洗 ホ 脱水 ヘ 乾燥</p> <p>(2) 浸染における次の作業の方法</p> <p>イ 秤量 ロ 浸染処方の作成 ハ 染料溶解</p> <p>ニ 薬品溶解 ホ 染浴調製 ヘ 浸染操作 ト 後処理</p> <p>次に掲げる糸浸染に使用する機械及び器工具の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 浸染用器工具及び槽</p> <p>(2) 次の浸染機</p> <p>イ ウィンス ロ 液流染色機 ハ ジッカー</p> <p>(3) 脱水機 (4) 乾燥機及び乾燥室</p> <p>浸染作業の方法に関し、次に掲げる事項について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の工程の作業の方法</p> <p>イ 準備 ロ 前処理 ハ 浸染</p> <p>ニ 水洗 ホ 脱水 ヘ 乾燥</p> <p>(2) 浸染における次の作業の方法</p> <p>イ 秤量 ロ 浸染処方の作成 ハ 染料溶解</p> <p>ニ 薬品溶解 ホ 染浴調製 ヘ 浸染操作 ト 後処理</p> <p>次に掲げる繊維材料の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 綿、麻、毛、絹等の天然繊維</p> <p>(2) ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維</p> <p>次に掲げる染料の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 直接染料 (2) 酸性染料及び金属錯塩酸性染料</p> <p>(3) 塩基性染料 (カチオン染料) (4) 反応染料</p> <p>(5) 分散染料 (6) 蛍光増白染料</p> <p>次に掲げる染色助剤の種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>(1) 促染剤 (2) 緩染剤 (3) 浸透剤 (4) 分散剤</p> <p>(5) 染料固着剤 (6) 酸 (7) アルカリ</p> <p>染色作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について基礎的な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法</p> <p>(2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実 技 試 験</p> <p>染色加工</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目</p> <p>1 糸浸染作業</p> <p>染料及び染色助剤の秤量及び測定</p> <p>糸浸染</p> <p>糸浸染用機械及び器工具の操作</p> <p>2 織物・ニット浸染作業</p> <p>染料及び染色助剤の秤量及び測定</p> <p>浸 染</p> <p>浸染用機械及び器工具の操作</p>	<p>(3) 整理整頓及び清潔の保持</p> <p>(4) 室内の照明及び換気並びに温度及び湿度の保全</p> <p>(5) 事故時における応急措置</p> <p>(6) 安全衛生標識（立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等）</p> <p>(7) 合 図</p> <p>(8) 服 装</p> <p>染料及び染色助剤の秤量及び測定ができること。</p> <p>糸浸染作業ができること。</p> <p>糸浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p> <p>染料及び染色助剤の秤量及び測定ができること。</p> <p>浸染作業ができること。</p> <p>浸染用機械及び器工具の操作ができること。</p>